

しんじゅくコール ☎ 3209-9999

土・日曜日、夜間もご案内 FAX 3209-9900

受付時間:午前8時～午後10時 ※本紙に記載の電話番号は市外局番(03)を省略しています。

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」
へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックス
をご利用ください。



シニアの方
必見!

フレイル予防で元気アップ!

人生100年時代、高齢期になると、病気だけでなく心身の加齢変化へ注意を向けることが大切です。
そこで気を付けたいのが、心身の活力が低下した状態の「フレイル(虚弱)」です。
フレイルは、放置すると要介護になる可能性があります。予防方法の実践で改善できます。

HPで詳しく



早めに
実践しよう!

フレイル予防の3本柱

① 栄養(食・口腔)

65歳以上の区民の
約4人に1人が低栄養傾向です

65歳からは痩せてきたら要注意!

肉・魚・卵などのたんぱく質を積極的にとろう

「1日に必要なたんぱく質の量」は

$[1.0 \sim 1.2g] \times \text{体重(kg)}$

例) 体重50kgの人の場合は50～60g

片手が
目安

これで
たんぱく質
合計約53g

豚ロース肉 (焼き)	鮭 (焼き)	卵	牛乳	納豆
50g (約13g)	70g (約20g)	50g (約6g)	180g (約6g)	50g (約8g)

※表中の数字はおおむねの食材の重さ(含有たんぱく質量)

お口の体操で食べる力を守ろう

新宿ごっくん体操

② 運動

歩くことに加えて筋トレで筋力をしっかり維持

やってみよう!「指輪っかチェック」

親指と人さし指で輪をつくり、ふくらはぎの最も太い部分を囲んで筋肉量をチェック! 隙間ができる方は、筋肉量が少なく、骨折・転倒などのリスクが高いため注意が必要です。

筋力維持には「しんじゅく100トレ」(右二次元コード)もおすすめです!



しんじゅく
100トレ

③ 社会参加

健康寿命を延ばす
活動頻度



1日1回以上 外出

週1回以上 友人・知人等と交流

月1回以上 趣味等の活動に参加

医療専門職チームがフレイル予防をサポートします

ご自宅に伺います

元気アップ訪問相談 事業を行っています

区内在住の75歳以上の方が対象です(※)。

低栄養などの改善のために、月1回程度

3か月間ご自宅に訪問し、一人一人の生活に合わせたフレイル予防を提案します。

※健診結果等に基づき、対象の方には個別にご案内をお送りします。



食事と運動の
工夫で体力が
アップ!

保健師・
看護師

栄養士

歯科衛生士

リハビリ
テーション
専門職

地域の仲間と一緒に

「出張!フレイル予防
元気アップ講座」
で学べます

参加
グループ
募集中



▶地域の集まりや
グループに講師が
伺います

▶5名以上で申し込み
めます

★申し込み方法等詳しくは、お問い合わせください。

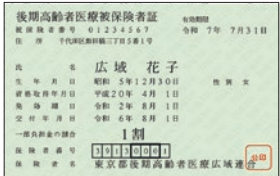
問合せ 健康づくり課健康づくり推進係(第2分庁舎分館分室5階) ☎(5273) 3494・FAX(5273) 3930

国民健康保険に加入している方へ

- 限度額適用認定証の更新案内を7月上旬に発送します
認定証を提示すると、1か月間に1つの医療機関の窓口で支払う医療費が自己負担限度額までになります。有効期限が令和6年7月31日の認定証をお持ちの方で、8月以降も引き続き利用を希望する方は申請が必要です。更新対象の方には、7月上旬に申請書を発送します。
 - 新しい特定疾病療養受療証を7月上旬に発送します
対象の方には7月上旬に発送します。差し替えてご使用ください。
- 問合せ** 医療保険年金課国保給付係（本庁舎4階）☎（5273）4149

後期高齢者医療制度に加入している方へ

- 8月からの新しい保険証（右図）を発送します
簡易書留で7月5日（金）から順次発送します。
 - 限度額適用・標準負担額減額認定証
限度額適用認定証
交付基準（下記①または②）に該当する方は、高齢者医療担当課へ申請してください。支払いの一部負担金が月当たりの限度額までになります（自己負担割合1割の方は入院時の食事代も減額）。
- 交付基準** ▶①自己負担割合1割で世帯全員が住民税非課税、▶②自己負担割合3割で同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が690万円未満
※すでに交付を受けていて令和6年度も対象となる方には、8月から使用する認定証を7月16日（火）に発送します（申請不要）。
- 問合せ** 高齢者医療担当課高齢者医療係（本庁舎4階）☎（5273）4562



青竹色で有効期限は令和7年7月31日まで

国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例の活用を

- 学生や失業等で国民年金保険料の納付が難しい方へ
申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請できます。
 - ▶ 免除…本人・配偶者・世帯主の所得で審査します。承認された期間は年金受給の資格期間になります。
 - ▶ 納付猶予（50歳未満の方が対象）と学生納付特例…納付猶予は本人と配偶者の所得、学生納付特例は本人の所得で審査します。承認された期間は、老齢基礎年金の受給額に反映されません。
 - ▶ 新型コロナによる臨時特例措置…令和2年2月以降の収入減少による令和4年度分（令和5年6月分）までの免除を申請できます。
- 問合せ** ▶ 新宿年金事務所（新宿5—9—2）☎（3354）5048、▶ 区医療保険年金課年金係（本庁舎4階）☎（5273）4338

エコ自慢ポイント上位5名を発表

- 令和5年1月～6年3月の登録ポイントを集計しました
下表の方は、賞状と副賞をお渡ししますので事前連絡の上、7月31日（水）までに問合せ先へ直接、登録カードをお持ちください。
- 問合せ** ごみ減量リサイクル課ごみ減量計画係（本庁舎7階）☎（5273）3318

順位	登録番号	ニックネーム	ポイント
1	60009906	cherrymama906	758
2	60050465	marron465	599
3	60035905	benchan905	503
4	60000088	599088	501
5	60042088	nekosan088	483

くらし

エコギャラリー新宿 7月の展示

展示時間はお問い合わせください。

日程・内容 ▶5日（金）～7日（日）…てならい展（書）、▶9日（火）～14日（日）…アートフレンド展（絵画）、▶18日（木）～21日（日）…^{すいどい}粹泥展（書）

会場・問合せ 同館（西新宿2—11—4）☎（3348）6277

リサイクル講座

- 傘の布から簡単ナップザック作り
日時 7月25日（木）午前10時～午後4時
対象 区内在住・在勤の方、12名
費用 400円（材料費等）
持ち物 傘布（ほどいて洗い、アイロンをかけたもの）、ゴム通し、裁縫道具、筆記用具
共催 新宿環境リサイクル活動の会
会場・申込み 往復はがきに6面記入例のとおり記入し、7月11日（必着）までに問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。
- 問合せ** 新宿リサイクル活動センター（〒169-0075高田馬場4—10—2）☎（5330）5374（月曜日休館）



セミの羽化観察会

- 新宿中央公園の四季を感じよう
日時 7月25日（木）・26日（金）・30日（火）、8月1日（木）・3日（土）午後7時～8時30分
対象 小学生以上、各日20名（小学生は保護者同伴）
持ち物 懐中電灯、筆記用具、虫除け、長袖・長ズボン・歩きやすい靴でおいでください。
申込み 7月8日（必着）までに往復はがき・電子メール（6面記入例のほか希望日（第2希望まで）、参加者全員の氏名、年齢（保護者を除く）を記入）で問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。
- 会場・問合せ** 環境学習情報センター（〒160-0023西新宿2—11—4、新宿中央公園内）☎（3348）6277・info@shinjuku-ecocenter.jp

夏休みこども楽習塾

- ① おもちゃ修理の先生から電気を学ぼう
日時 7月31日（水）午前10時～11時30分
対象 区内在住の小学生、5名（小学2年生までは保護者同伴）
内容 電池の使い方、風力発電装置作り
共催 おもちゃ修理の会
- ② 絵本の読み聞かせとリサイクル工作
日時 8月3日（土）午前10時～11時30分
対象 区内在住の3歳～小学生、10名（小学2年生までは保護者同伴）
内容 紙パックでこま作りほか
持ち物 筆記用具、お持ちの方は1冊の

- 飲料用紙パック（牛乳パック等）1個
- 共催** 新宿よむよむ会
……………<①②共通>……………
- 申込み** 往復はがきに6面記入例のとおり記入し、▶①は7月17日（必着）まで、▶②は7月19日（必着）までに問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。
- 会場・問合せ** 新宿リサイクル活動センター（〒169-0075高田馬場4—10—2）☎（5330）5374（月曜日休館）

清掃関連施設見学会

- 日時・集合場所等** 8月8日（木）午前8時30分に新宿清掃事務所（下落合2—1—1）集合、午後4時解散（貸切バスで往復。昼食は各自持参）
 - 対象** 区内在住・在勤の小学生以上、40名（小学生は保護者同伴。保護者1名に付き小学生4名まで）
 - 行き先** 資源プラスチックのリサイクル工場・製鉄所（日本製鉄㈱（千葉県君津市））
 - 申込み** はがきかファックス（1通に付き5名まで）に6面記入例のほか年齢（小・中学生は学年も）を記入し、7月10日（必着）までに問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選し、結果は当選者にのみお知らせします。
- 問合せ** 新宿清掃事務所事業係（〒161-0033下落合2—1—1）☎（3950）2962・[☎（3950）2932](tel:39502932)

ごみ減量絵画作品を募集

上位受賞者は11月30日（土）に表彰します。

- 対象** 区内在住・在学の小・中学生
 - 画材等** 四つ切りの画用紙（縦横自由）、絵の具、クレヨン、色鉛筆ほか
 - 申込み** ごみ減量絵画チラシの出品カードを切り取り必要事項を記入して作品裏面に貼り、8月30日（金）までに直接、問合せ先へ。区立小・中学生は、各学校に提出してください。同チラシは問合せ先で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。
- 問合せ** ごみ減量リサイクル課ごみ減量計画係（本庁舎7階）☎（5273）3318

みんなの区民ギャラリー展 作品を募集

- 展示期間** 9月6日（金）～11日（火）午前10時～午後6時
 - 対象** 区内在住・在勤・在学、登録団体の方
 - 募集作品** 絵画、書、写真、手工芸、生け花、俳句ほか（規格あり。1人に付き1点）
 - 申込み** 所定の申込書を8月13日（火）までに郵送（必着）・ファックスまたは直接、問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。問合せ先ホームページ（<https://www.shinjuku-ecocenter.jp/>）からも申し込みます。申込書は問合せ先・区立図書館・特別出張所等で配布しています。
- 会場・問合せ** 区民ギャラリー（〒160-0023西新宿2—11—4、新宿中央公園内）☎（3348）6277（第4月曜日休館）・[☎（3344）4434](tel:33444434)

新宿駅周辺地域の安全で秩序ある環境の確保に関する条例が制定されました

第2回定例会で同条例案が可決され、同条例を公布・施行しました。ハロウィンの時期等に、路上飲酒を制限し、迷惑行為・雑踏事故の防止を図り、安全で秩序ある環境の確保に向けて周知・対策を実施します。

問合せ 危機管理課危機管理係(本庁舎4階) ☎(5273) 3532



多世代近居同居助成・次世代育成転居助成 転居費用等の一部を助成します

●7月1日～10月31日に先着順で受け付けます
いずれも住み替え先の住宅を契約する前に「予定登録申請」が必要です。申し込み方法等詳しくは、お問い合わせください。

- ◆多世代近居同居助成
対象 ▶区内で新たに近居・同居する子世帯と親世帯のうち、引っ越す世帯(すでに近居の状態の方は新たに同居する場合のみ対象)、15世帯
助成額・内容 ▶初期費用(引っ越し代・礼金・仲介手数料・不動産登記費用)の一部(複数世帯は20万円、単身世帯は10万円を限度)
- ◆次世代育成転居助成
対象 義務教育修了前のお子さんを扶養し同居している子育て世帯、15世帯
助成額・内容 区内で民間賃貸住宅から民間賃貸住宅に住み替える際の、転居に伴う家賃の上昇分(月額3万5,000円を限度、最長2年間)と、引っ越し代(10万円を限度)

問合せ 住宅課居住支援係(本庁舎7階) ☎(5273) 3567

住宅・まちづくり

エレベーター防災対策改修工事への助成制度を拡充

リスタート運転機能、自動診断・仮復旧運転機能の設置を新たに助成対象としました。地震時管制運転装置、主要機器の耐震補強、戸開走行保護装置を全て整備済みまたは同時に整備する場合が対象です。詳しくは、お問い合わせください。

対象 対象建築物の全部または一部を所有する個人・中小企業者ほか
対象建築物 ▶延べ面積1,000㎡以上で地上3階以上、▶昭和56年6月1日以降に着工した建築物(その他要件あり)
助成限度額 183万9,000円
問合せ 建築指導課指導係(本庁舎8階) ☎(5273) 3745

新宿駅東口地区街並み再生方針の変更(区素案)への意見募集・説明会

- 閲覧・意見書の提出
区内在住・在勤・在学の方、利害関係人等は、意見書を提出できます。
- 閲覧場所 新宿駅周辺まちづくり担当課
- 提出方法 任意の用紙に氏名・住所・利害関係の内容・意見を記入の上、7月1日(月)～30日(火)に郵送(必着)・ファックスまたは直接、問合せ先へ。
- ※新宿区ホームページ(右上二次元コード)からも閲覧や意見書の提出ができます。

- 説明会
日時 7月5日(金)①午後2時30分～4時・②午後6時30分～8時(いずれも同じ内容)
会場 新宿ファーストウエスト(西新宿1―23―7)
申込み 6月27日(木)から電話かファックス(6面記入例のほか希望時間(①②の別)を記入)で問合せ先へ。各回先着140名。手話通訳あり。新宿区ホームページ(上二次元コード)からも申し込みめます。
- ※7月1日(月)から新宿区ホームページ(上二次元コード)でも説明動画を公開します。
- 問合せ 新宿駅周辺まちづくり担当課(〒160-8484歌舞伎町1―4―1、本庁舎7階) ☎(5273) 4214・FAX(3209) 9227

福祉

7月の介護者家族会・認知症介護者家族会

- 介護している方や介護経験のある方が集い、意見交換する場です(入退場自由)。
- 介護者家族会
日時・会場等 ▶①四谷の会…4日(休)午後1時30分～3時30分／四谷保健センター等複合施設(四谷三栄町10―16)
▶②フレンズ2…23日(火)午後1時～3時／高齢者福祉施設神楽坂(矢来町104)
▶③わきあいあい…10日(水)午後1時30分～3時30分／若松地域センター(若松町12―6)
▶④大久保・あった会…9日(火)午後1時30分～3時30分／大久保地域セン

詐欺被害防止 一言アドバイス ATMで還付金の手続きはできません

- 区職員・銀行員を騙った詐欺電話にご注意を
詐欺電話「還付金に関する書類を送りましたが、連絡がないので電話しました」「近くのATMで手続きできます。手続き方法を伝えるので、指定する番号に電話をください」
- 問合せ ▶牛込 ☎(3269) 0110・新宿 ☎(3346) 0110・戸塚 ☎(3207) 0110・四谷 ☎(3357) 0110の各警察署、▶区危機管理課危機管理係(本庁舎4階) ☎(5273) 3532

区内の特殊詐欺被害
認知件数(5月)

主な詐欺の種類	件数
オレオレ詐欺	0件
預貯金詐欺	0件
架空料金請求詐欺	1件
還付金詐欺	1件
キャッシュカード詐欺盗	0件
合計	2件

※区危機管理課調べ

都市型軽費老人ホーム入居者を募集

- 居室・食事等の提供や日常生活に必要な相談・支援を行う都市型軽費老人ホームが11月にオープンします。募集案内・申込書は、7月1日(月)から高齢者支援課・高齢者総合相談センターで配布します。
- 名称・所在地 (仮称) ケアハウス新宿早稲田(喜久井町42―1)
対象 次の条件を全て満たす方、20名。▶区内在住の60歳以上で、区に住民登録をしている、▶原則として、身元保証人等がいる、▶身体機能の低下等で自立した日常生活を送ることに不安がある(自立～要介護2程度)、▶家族からの支援が難しい、▶感染症にり患しておらず、自分で健康管理ができる
費用(月額) 11万円～25万円程度(その他諸経費が必要)
申込み 7月1日(月)～8月21日(水)に所定の申込書を直接、問合せ先または地域の高齢者総合相談センターへ。
- 問合せ 高齢者支援課▶高齢者相談第一係 ☎(5273) 4593・▶高齢者相談第二係 ☎(5273) 4254(いずれも本庁舎2階)

- ター(大久保2―12―7)
▶⑤ひとやすみの会…27日(土)午後1時30分～3時30分／新宿リサイクル活動センター(高田馬場4―10―2)
▶⑥かずら会…19日(金)午後1時～3時／落合第二地域センター(中落合4―17―13)
- 認知症介護者家族会
日時・会場等 ▶⑦木曜日の会…11日(木)午後1時30分～3時30分／百人町地域交流館(百人町2―18―21)
▶⑧金曜日の会…12日(金)午後1時30分～3時30分／四谷保健センター等複合施設
▶⑨水曜日の会…17日(水)午前10時30分～12時／西新宿シニア活動館(西新宿4―8―35)
※⑨は区内在住で認知症の方を介護しているご家族等を対象に、講座「認知症介護の困りごと」を実施します。
 - 申込み ▶①～⑧は当日直接、会場へ。
▶⑨は電話かファックス(6面記入例のとおり記入)で問合せ先へ。
 - 問合せ 高齢者支援課高齢者相談第二係(本庁舎2階) ☎(5273) 4594・FAX(5272) 0352

おてがる体力確認会

- 年度内1人に付き1回まで参加できます。
- 日時 7月19日(金)午前9時30分～11時30分
会場 落合第一地域センター(下落合4―6―7)
対象 区内在住の65歳以上で医師から運動を禁止されていない方、30名
内容 運動能力測定・骨密度測定ほか
申込み 6月27日(木)～7月10日(水)に電

- 話で問合せ先へ。先着順。
- 問合せ 地域包括ケア推進課介護予防係(本庁舎2階) ☎(5273) 4568

認知症サポーター養成講座

- 日時 7月23日(火)午後2時～3時30分
会場 北山伏地域交流館(北山伏町2―17)
対象 区内在住・在勤・在学の方、20名
申込み 6月27日(木)から電話かファックス(6面記入例のとおり記入)で問合せ先へ。先着順。
- 問合せ 笹塚町高齢者総合相談センター ☎(3266) 0753・FAX(3266) 0786

ボランティア入門講座

- 夏の施設体験ボランティア
日時・会場 ▶①7月30日(火)…高齢者福祉施設神楽坂(矢来町104)、▶②8月1日(木)…優つくり村新宿西落合(西落合2―8―7)、▶③8月8日(水)…新宿けやき園(百人町4―5―1)、時間はいずれも午後1時30分～3時
- 対象 区内在住・在勤・在学の方、各回10名
申込み 7月19日(金)までに電話かファックス・電子メール(6面記入例のほか希望日(①②③の別)、お持ちの方は電子メールアドレスを記入)で問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。結果は落選者にのみお知らせします。同講座申し込みフォーム(上二次元コード。 <https://forms.gle/Sfyk1Ae2WPsn1Pen7>)からも申し込みめます。
- 問合せ 区社会福祉協議会 ☎(5273) 9191・FAX(5273) 3082・ shinjuku-vc@shinjuku-shakyo.jp

令和5年度 下半期 財政運営状況

区では、地方自治法に基づき、毎年6月と12月の2回、歳入・歳出予算の補正や執行状況などを公表し、財政面から区政運営の状況を区民の皆さまにお知らせしています。今回は、令和5年度に予算を補正して取り組んだ事業と、令和6年3月末現在の財政状況の概要をお知らせします。

なお、区財政の収支は、5月末末でを収入と支出を整理する期間(出納整理期間)としています。令和5年度決算の概要は、10月下旬にお知らせします。

問合せ 財政課(本庁舎3階) ☎(5273) 4049

一般会計

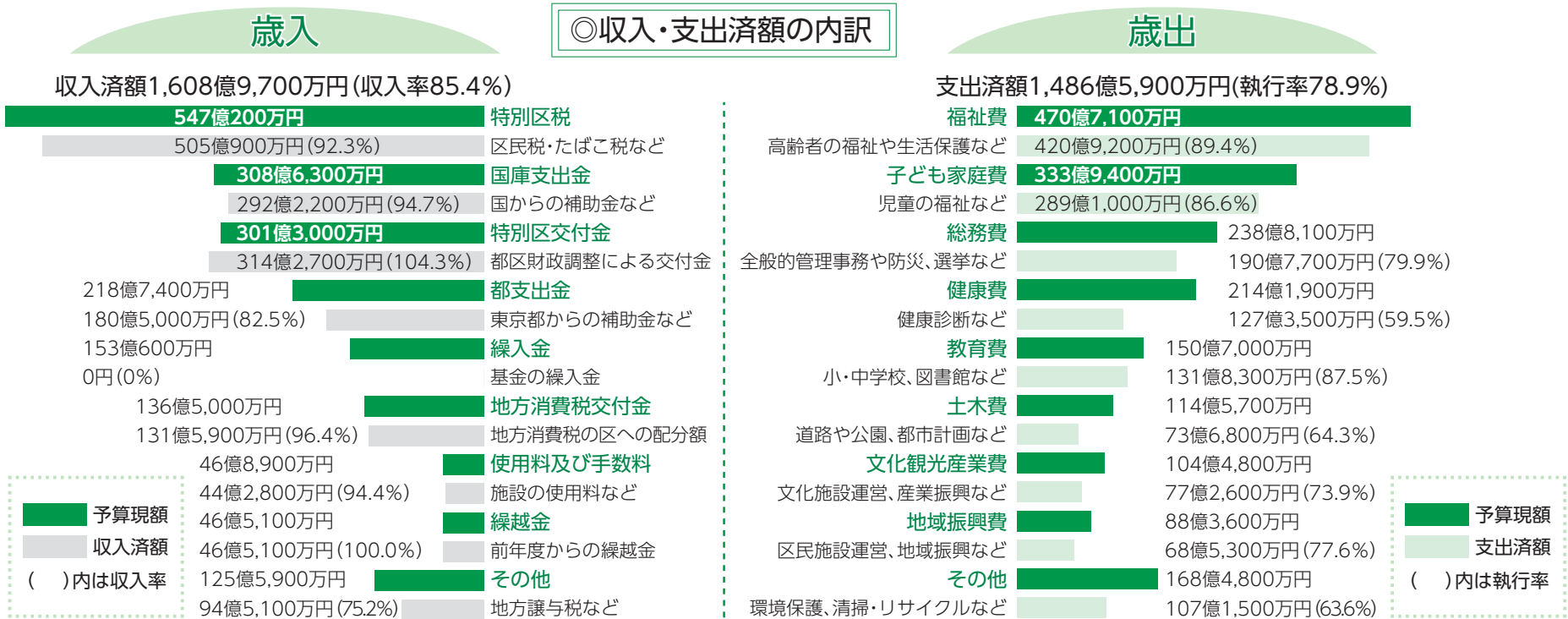
- ◎区の予算は一般会計と特別会計があります。一般会計では、特別会計(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療)以外の区政に必要なあらゆる収入と支出を扱います。
- ◎歳入・歳出予算は、1つの会計年度内の収入と支出の見積もりです。収入済額・支出済額は実際の収入と支出の額です。

予算の概要

令和5年度当初予算に補正予算を加えた最終予算は、12回(下半期7回)の補正を行った結果、1,877億9,900万円で、令和4年度から繰り越した事業費6億2,500万円を加えた予算現額は1,884億2,400万円です(右図)。主な補正予算の内容は右表のとおりです。

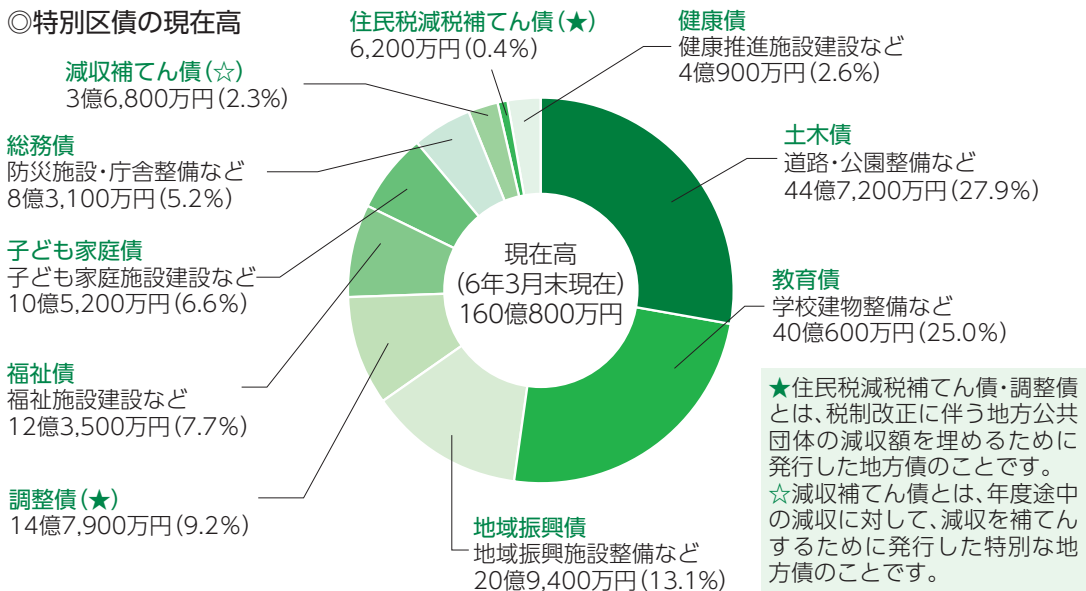
収入・支出の状況

令和6年3月末現在の収入済額(歳入)は1,608億9,700万円(収入率85.4%)、支出済額(歳出)は1,486億5,900万円(執行率78.9%)です(下図)。



特別区債と基金

施設の建設や用地の取得等に多額の資金を必要とする場合、特別区債を発行して資金を借入れ、財源を補充します。令和6年3月末では、発行額258億8,200万円、償還済額98億7,400万円で、現在高は160億800万円です(下図)。また、区の貯金に当たる基金の令和6年3月末の現在高は690億600万円です(下表)。



◎基金の現在高

基金の種類	現在高
財政調整基金 (年度間の財源の調整を図るための基金)	385億9,600万円
社会資本等整備基金 (公共施設等を整備するための基金)	137億2,300万円
減債基金 (特別区債の償還に必要な財源を確保するための基金)	60億9,200万円
義務教育施設整備等次世代育成環境整備基金 (小・中学校などの教育関連施設や保育所などの子育て関連施設を整備するための基金)	54億2,500万円
その他特定目的基金 (公園やスポーツ施設の整備、地場産業の振興など特定の目的のための基金)	51億7,000万円
合 計	690億600万円

※基金現在高は令和6年3月末時点での現金等の保有額です。5月末までの収入と支出を整理する出納整理期間中の積み立てや取り崩しは反映していません。

不合理な税制改正等に対する特別区の主張

法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税制度などの不合理な税制改正によって、特別区は貴重な税源を奪われ続けています。さらに、ウクライナ情勢等に伴う長引く物価高騰は地方経済にも大きな影響を与えており、先行きが依然として不透明な状況です。

特別区には、首都圏特有の財政需要があり、将来的に膨大な額の財源が必要です。地方財源の不足や地域間の税収格差の是正は、地方の財源を吸い上げることなく、国の責任において地方交付税の法定率を引き上げ調整するべきものであり、自治体間に不要な対立を生むような措置は是正されなければなりません。

1 不合理な税制改正による影響は深刻

特別区への影響額は、令和5年度で約3,200億円(うち新宿区への影響額は約130億円)、平成27年度からの累計で約1兆6,000億円にもなり、「東京は財源に余裕がある」などの一方的な見方によって税金が国に奪われています。これは、応益負担や負担分任という地方税の本旨を無視したものです。

2 ふるさと納税制度は廃止を含め抜本的な見直しが必要

特別区民税の減収額は年々増加しており、特別区全体で令和5年度は約830億円、平成27年度からの累計額は、3,600億円を超えました。現在のふるさと納税制度は、地方自治体の行政サービスに要する経費を地域の住民が負担し合う住民税のあり方を逸脱し、地方自治の根幹を破壊するものです。また、本制度は政治・経済・文化の中枢として日本を牽引してきた東京の役割を考慮せず、地方の財源不足を補うために税収の移転を図るものです。今こそ、制度を巡るさまざまな問題に対処すべく廃止を含めた抜本的な見直しを行うべきです。

3 東京の地方財源が突出しているわけではない

人口一人当たりの地方税収の格差是正のため、地方税の見直しが必要との見方がありますが、地方税等に地方交付税を合わせた人口一人当たりの地方

財源を他の道府県と比較すると、東京が突出して多いわけではありません。今後も膨大な財政需要への対応が不可欠な中、東京一極集中を理由とした、偏在は正措置については、決して容認することはできません。

4 今後も多くの財源が必要

特別区は高齢者の急増や膨大な公共施設の改築需要への対応をはじめ、今後も多くの財源が必要です。

5 地方税財源の拡充こそ地方分権のあるべき姿

国の責任により地方税財源総体を拡充し、自治体が責任をもって役割を果たすことこそが地方分権の本来の姿です。今後も、地方税財源の充実・確保、自治体間に不要な対立を生む不合理な税制を是正するよう、国に求めています。

※詳しくは、特別区長会ホームページ「不合理な税制改正等に対する特別区の主張(令和5年度版)」(右二次元コード。📄https://www.tokyo23city-kuchokai.jp/katsudo/shucho.html)をご覧ください。



◇◆ふるさと納税の新宿区への影響◇◆

ふるさと納税制度は、ふるさとや地域団体のさまざまな取り組みを応援する気持ちを形にする仕組みとして、平成20年度に導入されました。ふるさと納税の影響により、新宿区の特別区民税の減収額は増加し続けており、令和4年度は約34億円、累計額は約145億円となっています。地方交付税制度では、ふるさと納税により減収があった交付団体には、補填される仕組みとなっていますが、不交付団体である特別区は補填されません。区は、今後とも特別区長会を通じてふるさと納税制度の改善を求めています。

問合せ 財政課(本庁舎3階) ☎(5273) 4049

特別区職員を募集します

◆Ⅲ類

職種 事務

対象 日本国籍で、平成15年4月2日～

19年4月1日に生まれた方

1次試験日 9月8日(日)

◆Ⅲ類(障害がある方対象)

職種 事務

対象 日本国籍で、次の要件(1)(2)(3)の全てに該当する方

(1)次の①～④のいずれかに該当する

▶①身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている、

▶②都道府県知事または政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている、

▶③児童相談所等により知的障害者であると判定された、

▶④精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている

(2)昭和39年4月2日～平成19年4月1

日生まれ

(3)活字印刷文または点字による出題に

対応できる

1次選考日 9月8日(日)

◆経験者

職種 ▶①1級職…事務(一般事務・ICT)・土木造園(土木)・建築・機械・電気・福祉・児童福祉・児童指導・児童心理、▶②2級職(主任)…事務(一般事務・ICT)・土木造園(土木)・建築・福祉・児童福祉・児童指導・児童心理、▶③3級職(係長級)…事務(ICT)・児童福祉・児童指導・児童心理

対象 日本国籍で(福祉・児童福祉・児童指導・児童心理を除く)、▶①は昭和39年4月2日以降生まれで、民間企業等での業務従事歴が直近10年中4年以上ある方、▶②は昭和39年4月2日以降生まれで、民間企業等での業務従事歴が直近14年中8年以上ある方、▶③は昭和39年4月2日以降生まれで、民間企業等での業務従事歴が直近18年中12年以上ある方

※福祉・児童福祉・児童指導は上記業務従

事歴のほか社会福祉士または児童指導員の資格が保育士の資格をお持ちで都道府県知事の登録を受けている方

※児童心理は左記業務従事歴のほか学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)の心理学科を卒業またはこれに相当する方

※児童福祉・児童指導・児童心理は民間企業等における業務従事歴のうち、児童相談所等での業務従事歴が▶①は2年以上、▶②は3年以上、▶③は5年以上必要です。

※業務従事歴の基準日は令和7年3月31日です(1年以上の期間は複数の期間を通算可)。

※Ⅰ類採用試験や就職氷河期世代が対象の採用試験に申し込んだ方は、本経験者採用試験に申し込めません。

1次試験日 9月1日(日)

◆就職氷河期世代

職種 事務

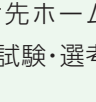
対象 日本国籍で、昭和45年4月2日～61年4月1日に生まれた方

1次試験日 9月1日(日)

申込み 7月11日(木)午後5時(受信有効)まで問合せ先ホームページ(下二次元コード)から申し込みます。詳しくは、問合せ先ホームページに掲載している試験・選考案内をご覧ください。

※Ⅲ類(障害がある方対象)のみ7月10日(水)(消印有効)まで郵送でも受け付けています。Ⅲ類(障害がある方対象)の選考案内は区人事課(本庁舎3階) ☎(5273) 4053で配布しています。

問合せ 特別区人事委員会事務局 任用課採用係(〒102-0072千代田区飯田橋3―5―1) ☎(5210) 9787・📄https://www.union.tokyo23city.lg.jp/jinji/jinjiinkaitop/



職員の再就職状況を公表します

「新宿区職員の退職管理に関する条例」第4条の規定に基づき、新宿区を離職した課長級以上の職員のうち、営利企業や公益団体等に再就職した職員の状況を公表します。

問合せ 人事課人事係(本庁舎3階) ☎(5273) 4053

離職時の職	再就職先	再就職先での地位
総合政策部副参事 (区政情報センター担当)	歌舞伎町商店街振興組合	事務局長

※離職日は令和5年3月31日、再就職日は令和6年4月1日です。



ささえーる 中落合の講座

●スマートフォン講座

区が用意したスマートフォンを使用します。

日時 7月12日(金)午後1時～3時

対象 区内在住・在勤の60歳以上、10名

申込み 7月2日(火)までに電話で問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。

会場・問合せ ささえーる 中落合(中落合1―7―1) ☎(3565) 6375
(日曜日を除く午前9時～午後6時)

ささえーる 薬王寺の講座

①ささえーる歌声広場

日時・定員 7月23日(火)午前10時～11時30分(14名)

②ストレッチ3B(さんびー)体操

日時・定員 7月26日(金)▶午後1時15分～2時5分、▶午後2時10分～3時(いずれも同じ内容。各回15名)

③パソコン講座

日時・定員 7月26日(金)午後1時30分～3時(5名)

……………<①②③共通>……………

対象 区内在住の方(③は60歳以上)
申込み 7月3日(水)までに電話または直接、問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。

会場・問合せ ささえーる 薬王寺(市谷薬王寺町20―40) ☎(3353) 2333(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後6時)

こども・教育

手作り作品講習会

●夏休み子どものラジオ作り講習会

日時 7月27日(土)午後1時30分～4時30分

対象 区内在住・在学の小学5年生～中学3年生、8名

費用 1,800円(材料費)

申込み 6月27日(木)から直接、問合せ先へ。先着順。

会場・問合せ 四谷地域センター(内藤町87) ☎(3351) 3314

全世代向けの多彩な イベント

映画鑑賞の催し

①水曜上映会

日時 7月10日(水)午後2時から(午後1時40分開場)

上映作品 「サマーフィーリング」(1時間46分。フランス語音声・日本語字幕)

②映画のタベ

日時 7月19日(金)午後6時から(午後5時40分開場)

上映作品 「ピーターラビット」(1時間35分)

……………<①②共通>……………

申込み 当日直接、会場へ。先着40名。

会場・問合せ 中央図書館(大久保3―1―1) ☎(3364) 1421

四谷まち歩き

日時・集合場所等 7月13日(土)午前9時45分に消防博物館1階正面入口付近(四谷3―10)集合、正午ころ民音音楽博物館(信濃町8)で解散(小雨決行)



費用 100円(資料代等)

申込み 6月27日(木)～7月12日(金)に電話で問合せ先へ。先着15名。

問合せ 四谷地区協議会(四谷特別出張所内) ☎(3354) 6171

障がいのある人の「外出したい」を実現するシンポジウム

ウェブ会議ツール「Zoom」でも参加できます。

日時・定員 7月20日(土)午後2時～4時30分(会場40名、オンライン40名)

申込み 6月27日(木)から電話かファックス・電子メール(6面記入例のほか受講方法(会場・オンラインの別)を記入)で問合せ先へ。先着順。

会場・問合せ 新宿NPO協働推進センター(高田馬場4―36―12) ☎(5386) 1315・FAX(5386) 1318・Ehiroba@s-nponet.net

新宿NPO活動基礎講座

●会計入門講座

～仕訳をマスターしよう

ウェブ会議ツール「Zoom」でも参加できます。

日時・内容・定員 ▶7月25日(木)…仕訳の基礎を学ぶ、▶8月1日(木)…仕訳の力をつける、いずれも午後6時45分～8時45分(会場20名、オンライン40名)、全2回

費用 各回1,000円(資料代等)

申込み 6月27日(木)から電話かファックス・電子メール(6面記入例のほか受講方法(会場・オンラインの別)を記入)で問合せ先へ。先着順。

会場・問合せ 新宿NPO協働推進センター(高田馬場4―36―12) ☎(5386) 1315・FAX(5386) 1318・Ehiroba@s-nponet.net



図書館のイベント情報

 講座

 イベント

●一般対象 ※()内は開催日です。

北新宿図書館 ☎(3365) 4755

▶Digital× 北斎ArtTechViewギャラリー 葛飾北斎「富嶽三十六景」(7/10～8/5)

●中高生対象

こども図書館 ☎(3364) 1421

▶講座「日本から難民キャンプへ。旅する絵本のものがたり」(7/27)

●子ども対象

戸山図書館 ☎(3207) 1191

▶Toyama Science Club「小 さじ1杯のマジック 塩の力を科学する」(7/25)

自由研究 応援講座

角筈図書館 ☎(5371) 0010

▶親子で楽しむ理科実験教室～段ボールで空気砲を作ってみよう・空気力(7/21)

▶調べ学習キホンのキ・ホ・ン(7/26～28)

▶個別相談会(7/26～28)

▶百科事典を使って謎を解こう!(7/28)

ホームページでも
イベント情報を
配信しています



一般対象



中高生対象



子ども対象

手品にチャレンジ!

日時 7月27日(土)午前10時～11時30分

対象 区内在住の小学生、14名

持ち物 500円玉、大きめのハンカチ、筆記用具、トランプ(お持ちの方)

申込み 6月28日(金)～7月19日(金)に電話で問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。

会場・問合せ 戸塚地域センター(高田馬場2―18―1) ☎(3209) 8001

ジュニアゴルフレッスン会

日時 7月29日(月)▶①午前8時30分～9時50分、▶②午前10時～11時20分、▶③午前11時30分～午後0時50分

会場 落合ゴルフガーデン(西落合3―7―22)

対象 区内在住・在学の5歳～高校生、各回15名程度(小学生までは保護者同伴)

申込み 6月28日(金)から電話かほかき・ファックス・電子メール(6面記入例の

ほか年齢、希望時間(①②③の別。第2希望まで)、ファックスの方はファックス番号を記入)で問合せ先へ。先着順。
問合せ 区ゴルフ連盟事務局(〒162-0043早稲田南町20、公和ビル3階) ☎(6302) 1571・FAX(6302) 1572・Emsgr@dream.ocn.ne.jp

はがき・ファックス等の記入例

講座・催し等の
申し込み

※往復はがきは、各記事で指定がある場合のみ。
※費用の記載のないものは、原則無料。
※電子メールは、件名に講座・催し名を記入。

- ①講座・催し名
- ②〒・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④電話番号
(往復はがきの場合は、返信用にも住所・氏名)

6月の新宿区の人口 **1日現在**
(増減は前月比)
住民基本台帳人口 351,709人(116人減)
世帯数 230,405世帯(77世帯減)

	日本人	外国人
人口計	305,943人 (87人減)	45,766人 (29人減)
男	152,710人 (67人減)	23,911人 (81人減)
女	153,233人 (20人減)	21,855人 (52人増)

区民のひろば

この欄は区民の方相互の情報交換の場です。日時・会場は予定です。
問合せ 区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273) 4064・FAX(5272) 5500

★サークル紹介・会員募集★

◆史跡めぐり 毎月第2日曜日午前9時30分～午後0時30分、区内・首都圏の文化財史跡等を散策。¥入会費1,000円・年3,000円。☎新宿区史跡めぐりの会・芳川 ☎(3203) 3137・Emasanobu188@yahoo.co.jp

◆太極拳 毎月第2・第4日曜日午前10時～11時10分、赤城生涯学習館ほかで。初心者対象。無料体験可。
¥月1,800円。☎午後5時～8時に神楽坂健康太極拳・轟 ☎090(3220) 8886

◆健康体操 毎週月曜日午前10時～11時30分、落合第一地域センターで。3つの用具を使い、音楽に合わせて行う健康体操。無料体験可。50代以上の女性対象。¥入会金1,000円・月4,000円。☎フレッシュ3B・竹下 ☎090(5509) 8040

指定管理者を募集します

募集要項・現地説明会申込書等は各問合せ先で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

■地域交流館・児童館(下表)

指定期間 令和7年4月1日から5年間

応募資格 法人格があり、施設の管理運営業務の経験が豊富な企業・団体

業務内容 ▶①②③…児童健全育成・学童クラブ事業ほか、▶④…高齢者の福祉・健康増進・児童健全育成・学童クラブ事業ほか

選考 プロポーザル方式。▶1次…書類、▶2次…プレゼンテーション等

申込み 事前に連絡の上、所定の書類等を7月25日(木)までに直接、問合せ先へ。

●現地説明会を開催します

日時等 下表のとおり

申込み 所定の申込書を各説明会の前日(土・日曜日を除く)午後5時までにファックスで問合せ先へ。

募集施設	所在地	現地説明会日時
①中井児童館	中井1—8—12	7月1日(月)午前10時～11時
②上落合児童館	上落合2—28—8	7月1日(月)午後3時30分～4時30分
③高田馬場第一児童館	高田馬場3—18—21	7月5日(金)午前10時～11時
④北新宿地域交流館・北新宿第一児童館	北新宿2—3—7	7月5日(金)午後3時30分～4時30分

問合せ 子ども家庭支援課児童館運営係(新宿7—3—29、新宿ここ・から広場内) ☎(5273)4544・FAX(3232)0666

■区立障害者生活支援センター(百人町4—4—2)

指定期間 令和7年4月1日から5年間

応募資格 関東7都県で精神障害がある方が対象の自立訓練事業か共同生活援助事業を実施する事業所を1年間以上運営する社会福祉法人・医療法人

業務内容 施設の運営、施設・設備の維持管理ほか

選考 プロポーザル方式。▶1次…書類、▶2次…プレゼンテーション等

申込み 事前に連絡の上、所定の書類等を7月25日(木)までに直接、問合せ先へ。

●事業者向け現地説明会を開催します

日時 7月4日(木)午前9時30分～11時30分

申込み 所定の申込書を7月3日(水)までにファックスまたは直接、問合せ先へ。

問合せ 障害者福祉課事業指導係(本庁舎2階) ☎(5273)4253・FAX(3209)3441

10月宿泊分 箱根つつじ荘・グリーンヒルハヶ岳

区民保養施設の利用申し込み

受付窓口・電話 区保養施設受付(本庁舎1階) ☎(5273)3881

受付日時 月～金曜日午前9時～午後5時。土・日曜日、祝日等は(株)日本旅行 ☎(5369)3902(午前10時～午後6時。電話受け付けのみ)へ。

インターネット予約(空き室予約のみ) 新宿区ホームページ(右二次元コード)から利用者登録・宿泊予約をしてください。



◎抽選(区民抽選予約)

区内在住の方のみ申し込みめます。

申込期間 7月1日(月)～10日(必着)

申込方法 受付窓口・特別出張所・生涯学習スポーツ課(第1分庁舎7階)で



配布の抽選はがきで申し込みめます。7月18日(木)ころまでに結果通知が届かない場合は、受付窓口へお問い合わせください。

◎空き室予約(抽選後)

「区民優先予約」「一般予約」の順に電話や受付窓口、インターネットで予約できます(いずれも先着

順)。空き室の状況は、受付窓口・特別出張所のほか、(株)日本旅行の空き室情報ホームページ(HP<https://shinjuku-hoyoshisetsu-yoyaku.kumin.tokyo/calendar-availability>)で確認できます。

申込開始日 ▶区民優先予約…7月21日(日)、▶一般予約…8月1日(木)

●新宿駅西口発グリーンヒルハヶ岳直行便バスツアー

出発日等詳しくは、同館ホームページ(HP<https://www.kenkoumura.jp/>)をご覧ください。

問合せ グリーンヒルハヶ岳 ☎0551(32)7011

投票日は7月7日(日)午前7時～午後8時

東京都知事選挙

投票日当日に投票に行けない方は、期日前投票ができます。区内の住所にかかわらず、いずれの期日前投票所でも投票できます。詳しくは、6月15日発行の広報新宿「東京都知事選挙特集号」をご覧ください。

期日前投票の日時・会場 ▶区役所第1分庁舎1階…7月6日(土)まで、▶特別出張所…6月30日(日)～7月6日(土)、いずれも午前8時30分～午後8時

問合せ 区選挙管理委員会事務局(第1分庁舎3階) ☎(5273)3740

傍聴できる 審議会

子ども・子育て会議

日時 7月2日(火)午後6時～8時

会場 区役所本庁舎6階第2委員会室

申込み 傍聴を希望する方は7月1日(月)までに電話かファックス(6面記入例のとおり記入)で問合せ先へ。

問合せ 子ども家庭課管理係(本庁舎2階) ☎(5273)4260・FAX(5273)3610

情報公開・個人情報保護審議会

日時 7月4日(木)午後2時～4時

会場・申込み 傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎6階第2委員会室へ。

問合せ 区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064

「(仮称)新宿区町会・自治会活性化推進条例」検討委員会

日時 7月4日(木)午後3時～5時

会場・申込み 傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎6階第4委員会室へ。

問合せ 地域コミュニティ課コミュニティ係(本庁舎1階) ☎(5273)4127

保健・衛生

動物愛護の催し

講座 イベント

①保護猫譲渡会

日時・定員 7月13日(土)午後1時30分～4時(受け付けは午後3時30分まで。50組)

会場 区役所第2分庁舎分館1階

②猫なんでも相談会

日時・定員 7月18日(木)午後1時30分～3時30分(10名)

会場 大久保地域センター(大久保2—12—7)

③ペット防災講座

日時・定員 7月21日(日)午後1時30分～3時(40名)

会場 戸塚地域センター(高田馬場2—18—1)

………<①②③共通>………

申込み ▶①は6月27日(木)～7月12日(金)、▶②は7月17日(水)まで、▶③は6月27日(木)～7月18日(木)に電話で問合せ先へ。①③は先着順、②は応募者多数の場合は抽選。新宿区ホームページからも申し込みめます。

問合せ 衛生課管理係(第2分庁舎3階) ☎(5273)3148

食育講演会

講座

●スポーツ栄養から考える

発育期からの身体づくり

日時 7月24日(水)午後2時～4時

会場 四谷保健センター(四谷三栄町10—16)

対象 区内在住・在勤・在学の方、50名

申込み 6月27日(木)～7月23日(火)に電話で問合せ先へ。先着順。新宿区ホームページからも申し込みめます。

問合せ 健康づくり課健康づくり推進係(第2分庁舎分館分室5階) ☎(5273)3494

区からのお知らせ

マイナンバーカードの受け取り窓口を臨時開設します

●受け取りには予約が必要です

予約方法等詳しくは、マイナンバーカードの交付申請後に届く「交付通知書」に同封の案内をご確認ください。

開設日時 7月13日(土)午前9時～午後5時

開設場所・問合せ 戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601

区関連・官公署情報

市民とNPOの交流サロン(オンライン)

イベント

●子どもが希望を持てる社会を目指すNPO法人国際協力NGO風の会の紹介申し込み方法等詳しくは、問合せ先ホームページ(HP<https://snponet.net/>)でご案内しています。

日時 7月11日(木)午後6時45分～8時45分

問合せ 新宿NPOネットワーク協議会事務局 ☎(5206)6527

目白大学公開講座

講座

●現代の子どもの生活習慣を考える申し込み方法等詳しくは、同大学ホームページ(HP<https://www.mejiro.ac.jp/univ/course/human/child/event/>)でご案内しています。

日時 7月27日(土)午後1時～3時30分

会場 目白大学新宿キャンパス研心館(中落合4—31—1)

後援 新宿区ほか

問合せ 同大学人間科学部子ども学科事務室 ☎(5996)3152

食中毒に注意して夏を元気に過ごしましょう

夏が来る前に知っておきたい食中毒対策

高温多湿な状態が続く夏季は、細菌による食中毒が発生しやすくなります。正しい知識を身に付け、食中毒を予防しましょう。

問合せ 衛生課食品保健係(第2分庁舎3階) ☎(5273) 3827・FAX(3209) 1441

細菌による食中毒予防の3原則

- ①菌を付けない
- ▶手は石けんで正しく洗う ▶新鮮な食材を購入する
- ▶使用済み調理器具は洗剤でよく洗い、清潔な器具を使用する
- ▶下処理用・調理済み用など、調理器具を使い分ける
- ②菌を増やさない
- ▶食品購入後は速やかに冷蔵庫で保存する
- ▶消費・賞味期限内に食べる
- ▶菌の増える時間を与えないため調理後はすぐに食べる
- ③菌をやっつける
- ▶火の通りにくい食材は加熱時間に気を付ける
- ▶食材の中心部まで十分加熱する



お肉の生食・加熱不足に気を付けましょう

牛レバー・豚肉は、生食を禁じられています。新鮮な肉でも食中毒を起こす細菌等が付着していることがあり、注意が必要です。細菌やウイルス・寄生虫は加熱することで死滅します。よく加熱して食べましょう。抵抗力が低いお子さんや高齢者等は食中毒にかかるとう重症化しやすいため、特に注意が必要です。

魚介類の寄生虫に注意しましょう

魚介類の中にはアニサキスという寄生虫の幼虫が寄生していることがあり、生きたまま体内に入ると腹痛やおう吐等の症状を引き起こします。新鮮な魚を購入し、早めに内臓を除去しましょう。アニサキス食中毒予防には、冷凍(中心部まで-20℃で24時間以上)や十分な加熱が有効です。



空家等実態調査にご協力を

適切に管理されていない空家等の実態を把握するため、調査を実施します。調査の結果、空家等と思われる建物の所有者等へアンケート調査票を送付する場合があります。ご理解・ご協力をお願いします。

調査時期 7月上旬～令和7年2月中旬

対象 区内全域の空家ほか

調査方法 区が委託した事業者の調査員による空家等の外観調査・写真撮影ほか

※調査員は、区が発行した身分証明書を携帯しています。

※調査時は、みだりに敷地内に立ち入ることはありませんが、玄関先や呼び鈴などがある位置まで立ち入ることがあります。

問合せ ▶空家等実態調査・空家の適正な維持管理(建物)…建築調整課(本庁舎8階) ☎(5273) 3107・FAX(3209) 9227

▶近隣の生活環境の保全(廃棄物等)…ごみ減量リサイクル課まち美化係(本庁舎7階) ☎(5273) 4267・FAX(5273) 4070



夏休みこども文化体験プログラム

●プロの指導でさまざまな芸術・文化を体験  イベント

日時・対象・内容 下表のとおり

会場 芸能花伝舎(西新宿6-12-30)

※日本舞踊は四谷地域センター(内藤町87)で実施します。

費用 100円(保険料等)

申込み はがきかファックスに6面記入例のほかプログラム名・日程・希望時間(①②の別)・学年(未就学児は年齢)・性別・保護者氏名を記入し、7月5日(必着)までに問合せ先へ。応募者多数の場合は区内在住の方を優先して抽選。結果は全員にお知らせします。

問合せ 文化観光課文化観光係(〒160-8484歌舞伎町1-5-1、第1分庁舎6階) ☎(5273) 4069・FAX(3209) 1500



影絵



金屏風づくり

プログラム名	日時	対象	内容
能	7月22日(月)▶①午前10時30分～12時 ▶②午後1時30分～3時	小学生、各回15名	能楽の解説、能面を身に着ける・演目「土蜘蛛」で使うクモの糸を投げる等の体験
太神楽曲芸	7月23日(火)▶①午前11時～12時 ▶②午後1時30分～2時30分	小・中学生、各回18名	傘回し等の伝統的な曲芸に挑戦
紙切り	7月24日(水)▶①午前11時～12時 ▶②午後1時30分～2時30分	小・中学生、各回20名(小学2年生までは保護者同伴)	リクエストに応じてはさみ1つでいろいろなものを作り出す
落語	7月26日(金)▶①午前11時～12時 ▶②午後1時30分～2時30分	小・中学生、各回20名	扇子でそばを食べる等のさまざまな仕草に挑戦(プロの落語家実演もあり)
日本の楽器	7月29日(月)▶①午前10時30分～12時 ▶②午後1時30分～3時	小学3年生～中学生、各回15名	篠笛・こつぷみ・篠笛等の演奏体験
日本舞踊(全3回)	7月31日(水)～8月2日(金) ▶①午後1時30分～2時40分 ▶②午後3時～4時30分	▶①5歳～小学1年生、 ▶②小学2年生～中学生、 いずれも各回20名	お辞儀や立ち居振る舞い等を基礎から学ぶ
日本の手品	8月9日(金)▶①午前11時～12時 ▶②午後2時～3時	5歳～中学生、各回25名(未就学児は保護者同伴)	江戸時代の手品に挑戦(手品道具は持ち帰り可)
影絵	8月20日(火)▶①午前10時30分～12時 ▶②午後1時30分～3時	小学生、各回25名	スクリーンに映し出す影の形で物語を演じる
金屏風づくり	8月22日(木)・23日(金)▶①午前10時～12時 ▶②午後2時～4時	小・中学生、各回12名	金色の屏風に「風神雷神図」(俵屋宗達)の雷神または風神を描く